

桐生市民生委員児童委員協議会



桐生市民生委員・児童委員について

■ **桐生市の民生委員・児童委員数：285人**（令和4年9月1日時点）

区域担当民生委員・児童委員：248人、主任児童委員：37人

■ 民生委員児童委員協議会

単位民児協（地区民児協）：19地区

（単位：人）

1・2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区	13区	14区	15区	16区	17区	18区	新里	黒保根	合計
9	10	12	8	12	14	17	12	12	19	16	16	10	29	18	18	12	27	14	285

令和4年度桐生市民生委員児童委員協議会事業計画 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

基本方針

桐生市では、第3次桐生市地域福祉計画、第3次桐生市地域福祉活動計画が中間年となり、引き続き、誰もが主体的に地域社会に係わり、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう地域共生社会の実現を推進しています。

コロナ禍において、民生員児童委員活動も模索しながらの状況が続いています。私たちは、地域の人々の最も身近な頼り人として、「新しい生活様式」に即したなかで活動を継続し、地域住民や関係機関・団体と連携・協力しながら、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指します。

また、本年は一斉改選の年にあたるため、引継ぎを徹底し、地域において継続的な支援を行います。



民生委員・児童委員の主な活動

- 相談対応
- 見守り活動・あいさつ運動
- サロン活動
- 避難行動要支援者支援活動
- 特殊詐欺被害防止啓発活動
- 福祉サービス事業等への協力
- 福祉調査の実施・協力

